

施策群⑧

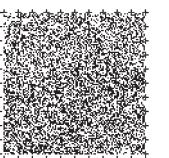
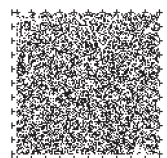
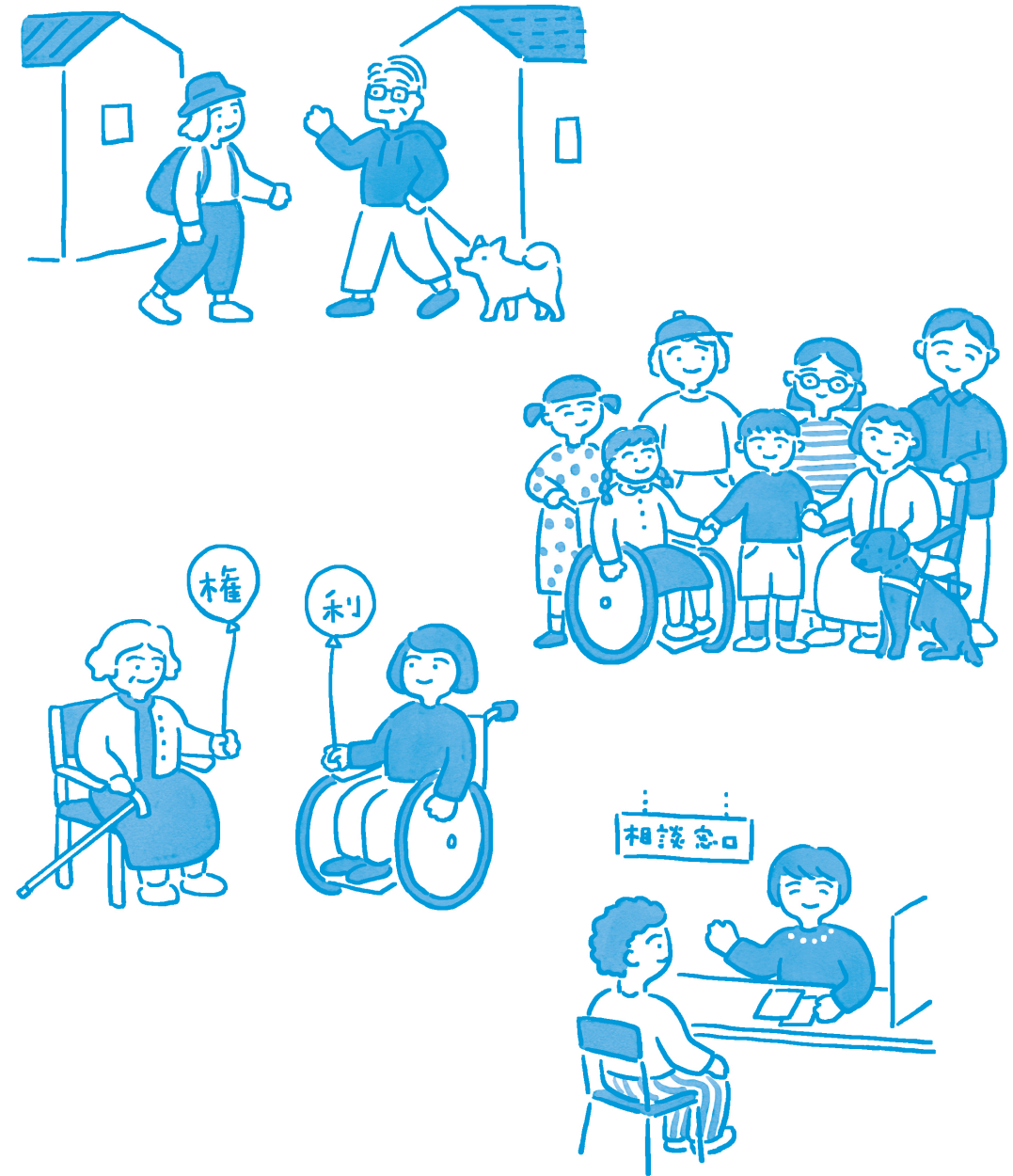
高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

施策8-1 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実

施策8-2 障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実

施策8-3 高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護

施策8-4 ぐらしやしごとに困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実



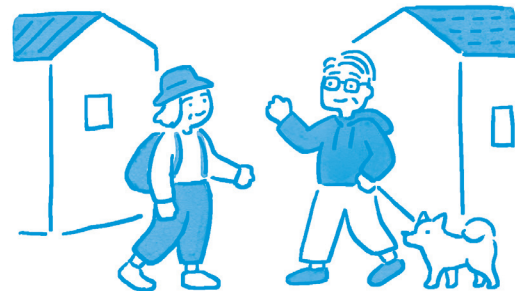
施策群⑧ 高齢者、障がい者などの生活の
サポート体制を充実する

施策 8-1

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、
地域包括ケアシステムなどの体制の充実

施策の目指す姿

高齢者が安心して
暮らし続けられる。



足立区の現状

1

- 令和4年度 介護予防・日常生活圏ニーズに関する調査の結果によると、高齢単身世帯の増加とともに、「運動器の機能低下があった」と回答した割合は前回調査より5.1ポイント増加し、フレイル・介護予防の重要性が高まっています。
- 令和7年の認知症有病率は12.9%と推計^{※1}され、足立区にあてはめた場合、約22,400人となります。

2

- 令和4年度 介護予防・日常生活圏ニーズに関する調査の結果によると、「現在の住まいに住み続けたい」と回答した割合は81.1%、また、介護が必要となった場合でも自宅での生活を希望する割合は71.7%といずれも最も高くなっています。
- 自宅での生活意向が高い一方、加齢に伴う身体機能の変化や住宅のバリアフリー化が不十分など、様々な理由で住まいの維持・確保が困難な高齢者が増加しています。

3

- 東京都の推計によると、区内の訪問診療件数は令和7年に約7,500人/日となり、平成25年と比較して約1.5倍となる見込みです。
- 令和4年度 要介護認定者に関する実態調査によると、「最期を自宅で迎えたい」と回答した割合は54.0%となっていますが、在宅医療・介護サービス利用者の増加に対応するためには、在宅療養を支える関係機関の連携強化や人材の確保が必要です。

主要課題

要介護者・認知症
有病者の増加



在宅生活の
維持



在宅医療・
介護体制の確保



実現度を測る主な成果指標

対応 番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1・2・3	介護が必要になっても今の生活圏域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合	69.2%	74.0%	78.0%
1・2・3	高齢者における地域包括支援センターの認知度	80.6%	85.0%	89.0%

< 関連する計画など > ■ 地域保健福祉計画 ■ 高齢者保健福祉計画 ■ 介護保険事業計画

施策の方向

フレイル・介護予防や認知症ケアを充実させる

- 運動・栄養・口腔・社会参加を中心に、健康維持の取組や人・地域とつながるための機会を充実させることで、フレイル・介護予防と社会的孤立の防止を図り、高齢者の自立した生活を支援します。
- 認知症への正しい知識・理解を深めるための普及啓発を強化するとともに、早期診断・早期対応を充実させ、認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

安心して住み続けられる支援を広げる

- 介護保険サービスのほか、高齢者サービスなど在宅生活の支援を充実させることで、区内の住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みを構築し、高齢者にとって安心なまちを実現していきます。
- 生活の基盤となる住まいの確保に向けた相談機能の強化に加え、関係機関や事業者と連携した入居までの寄り添い支援を実施し、高齢者の住宅セーフティネットの構築を進めていきます。

介護人材確保と医療介護連携で在宅療養を支える

- 医療・介護関係機関の連携を強化し、高齢者の在宅療養を支える医療・介護サービスの提供体制の充実を図ることで、今後、さらに増加が見込まれる在宅療養ニーズに対応していきます。
- 介護人材の確保・定着を推進するとともに、スキルアップを支援していくことで、介護サービスの安定的な供給を図っていきます。

主な取組

■ フレイル・介護予防事業の
推進（はつらつ測定会、ばく増し
事業など）

■ 認知症施策の推進
（認知症検診、もの忘れ相談など）

■ 介護保険外高齢者サービス
の充実（高齢者緊急通報システム、
高齢者住宅改修給付など）

■ 住宅確保要配慮者^{※2}への支
援（あだちお部屋さがしサポート
事業など）

■ 多職種連携研修の開催

■ 医療介護スキルアップ研修
の開催

■ 介護人材雇用創出事業

※1 「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）

※2 様々な事情で、住宅の確保に配慮を必要とする方。

施策群⑧ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する



施策 8-2

障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実

施策の目指す姿

障がいがあっても
安心して暮らす
ことができる。



足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

1

- 令和5年1月に実施した障がい福祉関連計画のためのアンケート調査の結果によると、「障がい者支援施策に満足している」と回答した障がい者の割合は、令和元年度に実施した調査から1.6ポイント上昇したものの、36.2%にとどまっています。

障がいサービスの
量と質の向上



2

- 新規に開設した障がい福祉サービスの相談支援事業所がある一方、事業休止や廃止した相談支援事業所もあることから、相談支援事業所の不足が継続しています。
- 令和6年4月の計画相談支援・障がい児相談支援の利用割合は、前年度の55.0%から1.7ポイント低下し、53.3%となりました。

相談支援事業所の
増加



3

- 福祉施設から一般就労への移行実績を令和2年度末までに平成28年度実績の1.5倍にするという目標を定めていましたが、実績値は約1.3倍となり目標達成に至りませんでした。
- 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の改正により、令和6年4月から障がい者の法定雇用率が段階的に引き上げられることとなりました。

障がい者の
社会参加促進



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1・2・3	区の障がい者支援施策に満足している障がい者の割合	36.2%	45.0%	50.0%
2	障がい福祉サービス・障がい児通所支援の利用者のうち、計画相談支援・障がい児相談支援を利用する障がい者・児の割合	55.0%	70.0%	82.0%
3	就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行した人数(年間)	120人	145人	165人

＜ 関連する計画など ＞ ■ 地域保健福祉計画 ■ 障がい者計画
■ 障がい福祉計画 ■ 障がい児福祉計画

障がいサービスの量の確保と質の向上を進める

- 増加する障がい児・者への支援ニーズに対して、必要なサービス量の確保を図るとともに、事業者指導体制の強化による質の向上を進めることで、障がい福祉サービスを必要とする区民が安心して暮らすことができる環境づくりを進めていきます。

相談拠点を増やし、相談支援体制を充実させる

- 国に相談支援事業の報酬の見直しを働きかけるとともに、計画相談支援事業所未設置の法人への設置の働きかけや未従事の相談支援専門員有資格者の活用を進め、相談支援体制を充実させます。
- 相談支援事業所のネットワークを強化することで、質の面でも相談支援事業所のサポートを充実していきます。

障がい者の社会参加と活躍を促進する

- 地域自立支援協議会はたらく部会や区内就労系サービス事業所のネットワークを通じた連携と就労に向けた取組を充実させ、障がい者それぞれの特性や希望に合わせた就労を支援していきます。
- 障がいに応じた意思疎通支援や合理的配慮に関する理解浸透を進めることで、障がいがあっても社会参加しやすい環境づくりを進めていきます。

■ 利用者ニーズに合致した事業所の増加

■ 区独自の実地検査体制の強化

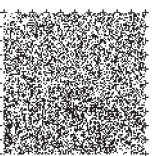
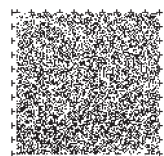
■ 相談事業所の増加に向けた仕組みの構築

■ ネットワーク会議の拡充

■ 相談事業所が作成する計画の検証実施

■ 就労選択支援事業の創設に伴う就労支援体制の再構築

■ 民間事業者への合理的配慮の理解促進



施策群⑧ 高齢者、障がい者などの生活の
サポート体制を充実する

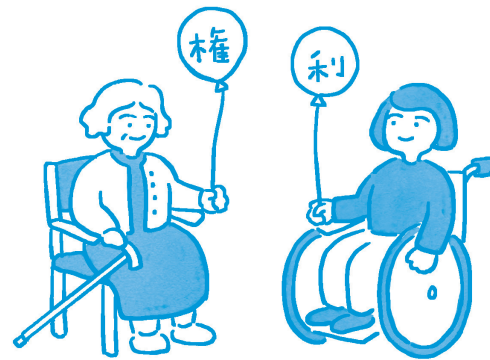


施策 8-3

高齢者、障がい者のセーフティネット (虐待対応等) と権利擁護

施策の目指す姿

高齢者・障がい者の 権利が守られている。



足立区の現状

- 1 養護者による高齢者虐待と判断した事例の件数は、高止まりしており、虐待を未然に防ぐためにも、問題が深刻化する前に発見し、高齢者や養護者への支援を開始する必要があります。
- 2 高齢者施設では、従事者による暴力・暴言のほか、柵や用具による行動制限が虐待と認定されています。各施設での権利擁護の意識向上と就労環境や業務の改善について、指導・助言を行う必要があります。
- 3 障がい者福祉施設従事者等による虐待の相談・通報件数は、やや増加傾向にあり、そのうち約2割が虐待と認定されています。権利擁護を意識した支援ができるよう、各施設への支援を進める必要があります。
- 4 養護者による虐待の相談・通報件数は横ばいとなっていますが、年度を超える案件もあり、対応は困難化しています。早期発見・対応のためには、関係機関と一層連携を深めていく必要があります。
- 5 区民の成年後見制度利用者は横ばいで推移しており、区民への成年後見制度に関する情報提供の不足や、必要な区民に必要な支援が行き届いていない可能性があります。

主要課題

高齢者虐待の 早期発見・対応



障がい者虐待の 早期発見・対応



成年後見制度の 利用促進



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	高齢者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数※1 ※低減目標	205件	200件以下	200件以下
2	障がい者に対する虐待があったと行政機関が判断した件数※2 ※低減目標	7件	6件以下	5件以下
3	区民の成年後見制度利用者数	1,233人	1,330人	1,410人

※1 高齢者(65歳以上)を対象とする虐待事例。 高齢者人口:169,260人(令和6年1月1日時点)

※2 障害者手帳所持者(身体・知的・精神)を対象とする虐待事例。 障害者手帳所持者数:33,881人(令和5年4月1日時点)

＜関連する計画など＞ ■ 地域保健福祉計画 ■ 高齢者保健福祉計画 ■ 介護保険事業計画
■ 障がい者計画 ■ 障がい福祉計画 ■ 障がい児福祉計画

施策の方向

高齢者虐待の未然防止と対応力強化を進める

- 養護者による高齢者虐待については、虐待防止に関する普及啓発や地域との協力体制の構築に加え、地域包括支援センターへの相談体制整備などを進めることで、虐待対応力強化に取り組んでいきます。
- 施設従事者等による高齢者虐待については、職員による実地調査や関係自治体との連携強化により、介護事業者への指導力を向上させていきます。

障がい者虐待を未然に防ぐ支援を強化する

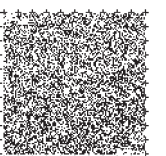
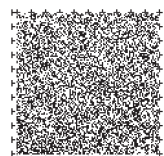
- 障がい者福祉施設従事者等による虐待については、従事者が気軽に相談・通報できる仕組みづくりを進めるとともに、適切な支援ができるよう各施設の組織力を向上させます。
- 養護者による虐待については、虐待対応に加えて、養護者や家庭が抱える個別の問題に寄り添い、支援することで、虐待の未然防止・再発防止に取り組んでいきます。

成年後見制度の利用を促進し、支援を広げる

- 成年後見制度を必要とする区民が制度を利用できるように周知・PRを強化するとともに、相談窓口を充実していくことで、区民の権利擁護を図っていきます。
- 支援者のネットワークを広げていくことで、確実に意思決定を含めた権利擁護支援につなげていきます。

主な取組

- 老人福祉法に基づく措置の実施
- 高齢者虐待防止法に基づく調査・改善指導の実施
- 介護保険法に基づく運営指導・集団指導の実施
- 事業者向け虐待防止研修会の開催
- 小規模学習会の開催
- 関係機関とのネットワーク強化
- じぶんノートの活用
- 弁護士・司法書士等相談会の開催
- 職員・ケアマネージャー向け研修会の開催



施策群⑧ 高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する

施策 8-4

くらしやしごと困っている人が、

状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実



施策の目指す姿

生活に困っても
必要な支援を受けられる。



足立区の現状

1

- 生活困窮世帯が抱える問題は、離職や減収といった経済的な課題だけでなく、傷病・障がい、精神疾患やDV、虐待、多重債務、元ホームレスなど多岐に渡っています。
- 一人の相談者が複数の課題を抱えた相談や家族を含めた相談ケースなどが増加していることから、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施していく必要があります。

2

- 就労準備支援事業の外部委託を行うとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により就労支援を実施しています。
- 生活保護受給世帯の「その他の世帯^{※1}」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合）は、令和5年度は33.3%にとどまっており、国が目標値として定めている45%を下回っています。

3

- 生活保護受給世帯の高等学校中退率は、全国3.3%に対して足立区は4.4%と高くなっています。^{※2}
- 子どもの成長や家庭が抱える課題に対して適切に対応していくためには、学校等との連携強化のほか、ノウハウの蓄積や子どもの支援に関する専門的な役割を担う職員が必要です。

主要課題

生活困窮者が抱える課題の複合・複雑化



就労率の向上



子どもがいる世帯への適切な支援



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	生活困窮者における就労・進路決定率	68.2%	72.3%	73.5%
2	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率(稼働収入認定のある世帯の割合)	33.3%	40.0%	45.0%
3	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等の中退率 ※低減目標	4.4%	4.0%	3.3%

＜関連する計画など＞ ■ 地域保健福祉計画

施策の方向

生活困窮世帯への重層的な支援を強化する

- 弁護士などの専門家や社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携によって、一人ひとりが抱える複合・複雑化した課題に対する適切な支援を提供していくとともに、各事業の効果検証と改善を進め、効果的・効率的な事業展開と組織体制の整備を進めていきます。

就労支援の強化で生活困窮からの自立を支える

- 就労準備支援事業の事業スキームの効果検証と継続的な事業改善を進めることに加え、就労支援が長期化する方へのアプローチやハローワークをはじめとした関係機関との連携強化により、生活困窮者の就労による自立を支援します。
- 生活保護受給世帯に対しては、早期に自立できる可能性の高い「その他の世帯」を中心に、きめ細かい就労支援を実施していきます。

貧困の連鎖を断ち切る支援を強化する

- 子ども一人ひとりの課題に応じ、関係機関と連携して就学継続に関する支援や学習機会の提供を進めていくことで、子どもの自立と貧困の連鎖の解消に取り組みます。
- 専門的役割を担う職員の育成やノウハウの蓄積を進め、子どもだけでなく、保護者も含めた継続的な支援を実施することで、学習・生活環境の改善を図っていきます。

主な取組

- 包括的相談支援の実施
- 自宅訪問等によるアウトリーチ支援の展開
- ワンストップ型総合相談会の開催
- NPO との協働による若年者支援の推進
- 専門事業者による包括的就労支援の実施
- ハローワークとの連携による就労支援の展開
- 子どもがいる世帯を専門に支援する係の設置と支援技術の蓄積
- 学校・SSW^{※3}・YSW^{※4}との連携による支援の展開
- 子どもの未来応援プログラムの展開

※1 「高齢者世帯」「母子世帯」「障害者世帯・傷病者世帯」のいずれにも該当しない世帯。
※2 全国は令和4年4月時点、足立区は令和6年4月時点。

※3 スクールソーシャルワーカー
※4 ユースソーシャルワーカー

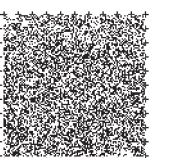
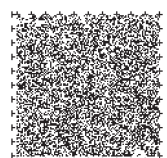
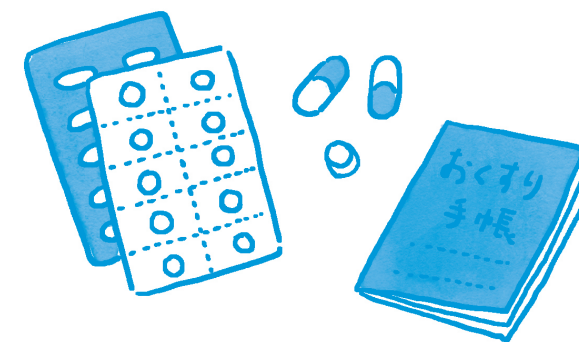
施策群⑨

健康寿命の延伸を実現する

施策9-1 住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築

施策9-2 地域における保健・医療体制の充実

施策9-3 持続可能な医療保険制度の運営



施策群⑨ 健康寿命の延伸を実現する

施策 9-1

住んでいるだけで自ずと健康になれる仕組みの構築

施策の目指す姿

健康で
QOL(生活の質)の高い
暮らしができる。



足立区の現状

主要課題

施策の方向

主な取組

1

- 令和2年までの10年間で、区民の健康寿命は約2歳延伸した一方、国民健康保険被保険者に占める糖尿病患者の割合(令和4年度)は、特別区のうち最も少ない区の約1.6倍となっています。
- 18～39歳を対象とした区の健診結果では、糖尿病要指導者の割合は増加傾向にあり、若年者の中にも糖尿病リスクを抱える状態の人が一定数存在しています。

2

- 令和4年度特定健診の結果、男性は40歳時点で肥満・腹囲基準超過者が4割を超えています。
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の新規透析導入者数は、毎年200名を超えており、男性の人工透析治療者数は女性の2倍以上となっています。また、男性の生活習慣病の一人あたり医療費は入院・外来ともに女性を上回っており、男性は症状が悪化してから受療していることが推察されます。

3

- 女性がん(子宮頸がん・乳がん)は、30～40代からり患率が上昇するため、若年層へ検診の重要性を伝え、受診率を向上させていく必要があります。
- その他のがん検診受診率についても、令和4年度では、胃がん検診7.3%、肺がん検診4.2%、大腸がん検診17.5%(職域の検診を除いた区のがん検診のみ)と、東京都全体の数値を下回っており、受診率を向上させていく必要があります。

糖尿病リスクのある区民の増加



主体的な健康管理意識の向上



がん検診受診率の向上



住んでいるだけで自ずと健康行動がとれるまちをつくる

- 区民自身が糖尿病リスクに気づき、野菜摂取や運動・スポーツをはじめとした発症予防の行動をとれる仕組みづくりを推進し、意識せずに生活習慣病を予防する力を向上させていきます。
- 今後、増加が見込まれる壮年期単身者※3を含め、働き世代の健康づくりを推進し、良好な生活習慣を定着させていきます。

生活習慣病の発症・重症化を予防する

- 定期的な健康診断による生活習慣病の早期発見から、特定保健指導による生活改善や早期治療につなげることで、生活習慣病の重症化を予防します。
- 医療機関と連携して、生活習慣病のおそれがある医療機関未受診者や糖尿病治療中断者へ受診を促し、早期治療につなげていきます。

若年層・女性へのがん検診勧奨を強化する

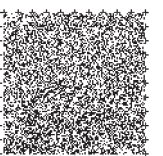
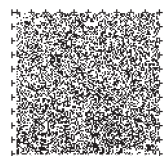
- 女性がんへの正しい知識と検診受診の大切さへの理解を広げ、女性がん検診の受診率を向上させるため、様々な機会を捉えた啓発活動や積極的な検診受診勧奨に取り組んでいきます。
- 各種がん検診の受診率向上を図るため、特に受診率の低いがん検診の対象となったばかりの年代をターゲットとした受診啓発・勧奨を強化し、がんの早期発見・治療につなげていきます。

- 糖尿病予防対策の推進(あだちベジタベライフ、食育月間・糖尿病月間など)
- 健康行動の推進(ベジチェック、運動習慣の定着など)
- 健康経営の支援

- 健康診断の定期受診の推進(特定健診、40歳前の健康づくり健診など)
- 生活習慣改善の推進(特定保健指導など)
- 糖尿病重症化予防の推進

- がん検診受診勧奨の強化(SNSを活用した勧奨など)
- 女性がん検診の啓発・勧奨(無料クーポン事業、ピンクリボンあだちの開催、二十歳の集い配布冊子での勧奨など)

※3 35歳～64歳の単身者。



施策 9-2

地域における保健・医療体制の充実

施策の目指す姿

良質な
保健・医療サービスを
受けられる。



足立区の現状

1

- 高齢者人口の増加に伴って在宅医療のニーズは高まっており、在宅療養者が安心して医療を受けられる体制の強化が求められています。
- 救急医療体制の充実を図るには、足立区医師会をはじめとした関係機関から医療従事者を安定的に確保するなど、休日・夜間の医療提供体制を充実させていく必要があります。

2

- 誰一人取り残さない健康づくりを効果的に進めていくためには、行政だけでなく、ヘルスポランティアや企業・団体などと協力して取り組んでいく必要があります。
- 生活習慣病予防などの健康づくりは若年期から継続的に取り組む必要があるため、職域保健と連携して健康課題に取り組むことが不可欠です。

3

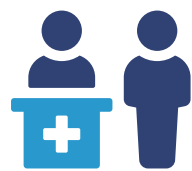
- 新型コロナウイルス感染症拡大への対応の際に、保健所業務のデジタル化の必要性が改めて認識されました。
- 複合・複雑化する区民ニーズへの対応と区民サービスの向上を両立していくには、保健所の DX (デジタル・トランスフォーメーション) が不可欠です。

主要課題

医療提供体制の確保



協創による健康づくりの推進



保健所 DX の推進



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1	医療が必要な時にかかりたいと思う医療機関が身近にあると感じる割合	—	70.0%	70.0%
2	健康づくりに関する協定の締結または糖尿病対策アクションプラン健康応援部会に参加している団体・企業数(年間)	9団体・企業	11団体・企業	13団体・企業
3	デジタルを活用して業務プロセスの再構築や新たな区民サービスを創出できた数(累計)	1	2	4

< 関連する計画など > ■ 地域保健福祉計画 ■ 健康あだち 21 行動計画

施策の方向

医療サービスへのアクセスを充実させる

- 足立区医師会と協力し、在宅医療を実施する医療機関を増やしていくことに加え、オンライン診療に関する情報提供などを進め、在宅療養者の生活を支援していきます。
- 各師会^{※1}などと協働し、休日・夜間の医療提供体制を確保するとともに、一般の歯科診療所で治療が受けられない障がい児が通院できる場の提供などを進め、区民の医療不安を軽減していきます。

多様な主体と地域の健康づくりを進める

- 民間企業と連携した生活習慣病予防やがん予防など、多様な主体とともに地域の健康課題に取り組むことに加え、ヘルスポランティアの育成を進めることで、協創による健康づくりを実現していきます。
- 区内事業所に対する健康経営の支援を強化していくことで、企業から働き世代に対する健康へのアプローチを充実させていきます。

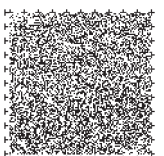
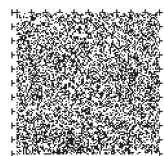
保健所 DX で保健サービスを強化する

- 各業務のデジタル化やデジタルツールの積極的な活用を進めることで、複合・複雑化するニーズへ効率的・効果的に対応するとともに、新たな感染症への対応力も備えた保健所の実現を目指します。
- 母子カードの電子化や母子相談予約システムの導入をはじめ、デジタルを活用した業務プロセスの改善と新たな区民サービスの創出を進めていきます。

主な取組

- 休日応急診療所の開設
- 平日夜間小児初期救急診療所の開設
- 医療介護スキルアップ研修の開催
- 健康あだち 21 専門部会の開催
- 糖尿病対策アクションプラン健康応援部会の開催
- こころといのちの相談支援ネットワークの充実
- 母子カード電子化による妊産婦支援の充実
- 母子相談予約システムの導入
- 災害や感染症拡大時における Web 会議体制の充実と広域化

※1 足立区医師会、足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、足立区柔道整復師会。



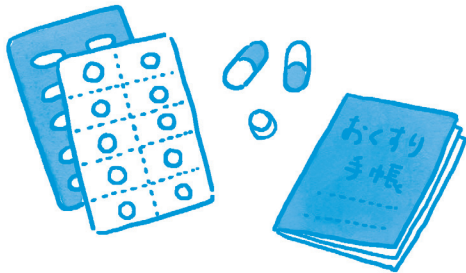


施策 9-3

持続可能な医療保険制度の運営

施策の目指す姿

医療保険制度が
適正に運営されている。



実現度を測る主な成果指標

対応番号	成果指標	現状値 (令和5年度)	中間目標値 (令和10年度)	最終目標値 (令和14年度)
1・2	医療費地域差指数 ※1 (国民健康保険) ＊低減目標	106.7	103.2	100.0
1・2	医療費地域差指数 ※1 (後期高齢者医療制度) ＊低減目標	104.3	102.3	100.0
3	国民健康保険料収納率 ＊施策⑭ - 4 の再掲	78.28%	86.50%	89.50%
3	後期高齢者医療保険料収納率 ＊施策⑭ - 4 の再掲	98.93%	99.08%	99.10%

※ 1 1 人当たり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、東京都平均を 100 としたもの。

＜ 関連する計画など ＞ ■ 地域保健福祉計画 ■ 健康あだち 21 行動計画
■ データヘルス計画 ■ 特定健康診査等実施計画

足立区の現状

- 1
- 令和 5 年度の医療費地域差指数（対東京都）は、国民健康保険では 106.7、後期高齢者医療制度では 104.3 と東京都を上回っています。
 - 国民健康保険総医療費の約 8 割を生活習慣病が占め、後期高齢者医療制度総医療費では、男性は生活習慣病が多いのに対し、女性では筋骨格系の疾患も多くなっています。
- 2
- 足立区のジェネリック医薬品使用率は年々上昇し、令和 5 年度は国民健康保険では 81.8%、後期高齢者医療制度では 81.9%と、国が掲げる目標値である 80%を超えています。
 - 国民健康保険における重複・多剤服薬者は、国が示す傾向と同様に年齢とともに増加しており、薬剤数が急激に増加する 60 歳以上の加入者が多い足立区においては医療費削減効果額も大きいことが見込まれます。
- 3
- 国民健康保険料の現年度分収納率は、急激な物価高騰等の影響により、令和 5 年度は例年の対同月比をいずれも下回るなど厳しい状況が続いています。
 - 後期高齢者医療保険料収納率も、令和 4 年度から団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入したことによって被保険者数が大幅に増加し、徴収環境が厳しくなっています。

主要課題

生活習慣病の
早期発見・治療

薬剤費の
適正化

医療保険の
収納率向上

施策の方向

病気の早期発見・重症化予防で医療費適正化を進める

ジェネリック医薬品・適正服薬で薬剤費適正化を進める

持続可能な運営に向けて収納率向上対策を強化する

主な取組

- 特定健診・特定保健指導による生活習慣病の早期発見と生活習慣改善の推進
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の推進
- ジェネリック医薬品差額通知の送付
- 重複・多剤服薬指導の実施
- 口座振替加入キャンペーンの実施
- SNS を活用した口座振替勧奨の実施
- 高額滞納者への差押え等処分の徹底

